



2020年4月14日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 グ ル メ 杵 屋
代表者の役職名	代表取締役社長 椋本 充士 (コード番号 9850 東証第一部)
問 合 せ 先	執行役員総務部長 加藤 誠久 TEL (06) 6683-1222

株主総会終了後の「懇親試食会」の中止に関するお知らせ
および株主優待お食事券等の有効期限延長に関するお知らせ

当社は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年6月開催予定の第54期定時株主総会につきましては、株主総会終了後に予定しておりました懇親試食会（立食形式）を中止させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

また、株主様のご利用機会確保を目的として、2018年中に発送いたしました「株主優待お食事券」の有効期限を延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 株主総会終了後の「懇親試食会」の中止

1. 懇親試食会について

例年、当社役員が株主の皆様と直接対話をさせていただく貴重な機会として、また当社開発商品の発信の場として懇親試食会を開催してまいりましたが、今般の新型コロナウイルスの影響を鑑み、「懇親試食会」は中止とさせていただくことといたしました。当社株主総会に出席を予定されている株主の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主総会の対応について

- ・ 接触感染リスク低減のため、お土産の配布を行いません。
- ・ 株主総会開始前の飲料等の提供を行いません。
- ・ 会場受付付近に、アルコール消毒液を配備いたします。
- ・ 株主総会運営スタッフおよび出席役員は、マスク着用で対応いたします。
- ・ 株主総会の議事は、円滑な進行となる方法を検討し、例年より短縮する予定です。
- ・ 体調不良と見受けられる株主様は、ご入場をお断りする場合があります。

上記、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新させていただくことがございますので、適宜ご確認をいただければ幸いです。

Ⅱ. 「株主優待お食事券」等の有効期限延長

1. 対象となる株主優待券

- ① 2018年3月末権利確定 2018年6月上旬に発送分の「株主優待お食事券」
- ② 2018年9月末権利確定 2018年12月上旬に発送分の「株主優待お食事券」

2. 有効期限

(現在の有効期限)

- ① 2020年5月31日まで
- ② 2020年11月30日まで

(延長後の有効期限)

- ① 2020年12月31日まで
- ② 2020年12月31日まで

3. 「その他のお食事券」の期限延長について

株式会社グルメ杵屋ならびに株式会社グルメ杵屋レストランが発行する「2020年4月1日から2020年11月30日」の間に有効期限が到来する「ご優待券」「お食事券」等の券につきましては、その有効期限を2020年12月31日に延長いたします。

以上